

あなたの一票が未来を築く

筑西市議会議員一般選挙

投票日 4月21日(日) 午前7時～午後6時

開票 4月21日(日) 午後8時～ 筑西市役所(スピカビル) 地下1階 多目的スペース

※投票所は、お手元に届く入場券でご確認ください。※入場券がない場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。※投票所で介添えが必要な場合は、職員に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、下記の期間・場所で期日前投票ができます。

▶日時= 4月15日(月)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

▶場所= 筑西市役所(スピカビル) 1階憩の広場、関城支所、明野支所、協和公民館(協和支所)、川島出張所

期日前投票所 混雑予想カレンダー

	4/15 (月)	4/16 (火)	4/17 (水)	4/18 (木)	4/19 (金)	4/20 (土)
混雑状況	比較的空いています			混雑します		

※時間帯、天候などにより変動する場合があります。
※期間の後半は混雑が予想されます。お早めにお越しください。

～未来を担う18歳のみなさんへ～

4月21日は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての筑西市議会議員一般選挙です。

市議会議員選挙は、私たちの生活に一番身近な代表者を選ぶ大切な選挙です。若年層の意見を政治に反映させていくためには、みなさんの思いを実現させてくれる代表者をきちんと選んで、投票することが必要です。

貴重な一票を大切に使いましょう。

※今回は平成13年4月22日以前に生まれた人が投票できます。

入場券がない場合でも、本人確認ができれば投票することができます。あなたの一票をお待ちしています!



不在者投票

病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は施設で、仕事や旅行などで市外に滞在している人は滞在先の市区町村で投票できる場合があります。

STEP1 市外に滞在している人は、必ず本人が筑西市選挙管理委員会に「宣誓書(投票用紙等請求書)」を直接又は郵送で提出してください。

STEP2 筑西市選挙管理委員会から必要書類を滞在先に郵送します。

STEP3 投票用紙等一式を滞在先の市区町村選挙管理委員会に持参して投票してください。なお、不在者投票を行わずに当日投票所又は期日前投票所で投票を行う場合は、送付された不在者投票用紙等一式を必ず持参してください。

※宣誓書(投票用紙等請求書)は市ホームページに掲載しています。日数がかかりますので、手続きはお早めをお願いします。

問 筑西市選挙管理委員会(本庁4階 総務課内) ☎24-2178